

使用開始日 2026年3月10日

投資信託説明書(交付目論見書)

ターゲットイヤータイプ ラップ・コンシェルジュ2025

追加型投信／内外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)

0120-106212

受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- 本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合))	年1回	グローバル (含む日本)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

委託会社の情報(2025年12月末現在)

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	39兆4,878億78百万円

- 本文書により行なう「ターゲットイヤータイプ ラップ・コンシェルジュ2025」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年3月9日に関東財務局長に提出しており、2026年3月10日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

内外の株式等および債券に投資し、段階的にリスクを減少させていく運用を行なうことにより、中長期的に安定した信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

複数の投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式等※および債券に投資します。

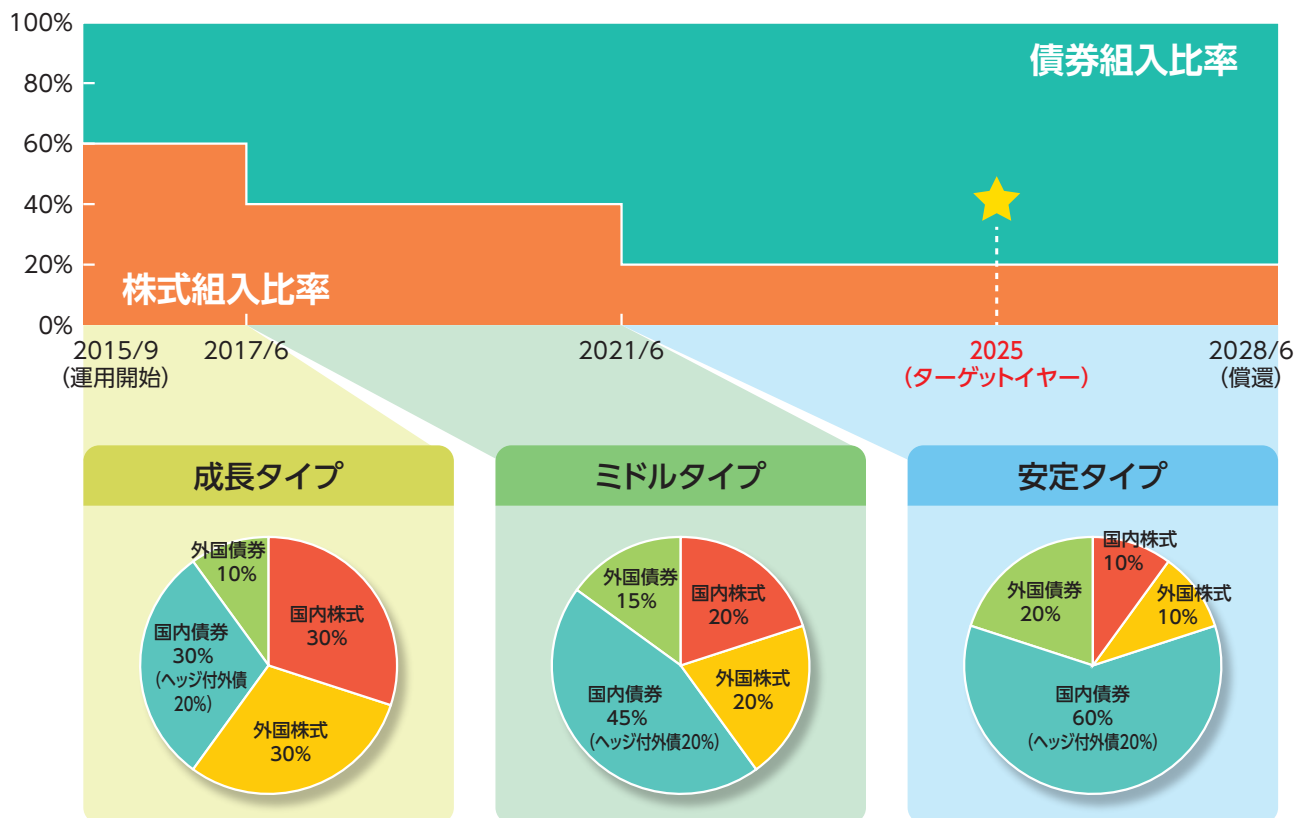
※リート(不動産投資信託)等を含みます。

2

株式等および債券の組入比率を調整することにより、長期的にリスクを減少させていく運用を行ないます。

基本配分比率のイメージ

●各期間に応じて、以下の3つのタイプで運用を行ないます。



※国内債券はヘッジ付外債(外貨建債券に投資し、為替ヘッジを行なうことにより実質的に円建ての運用成果をめざすもの)を含みます。

※上記は2026年1月現在に想定した各期間における基本配分比率であり、実際の資産配分比率とは異なります。また、基本配分比率が変更になること、新たな資産クラスが追加となることがあります。

ファンドの目的・特色

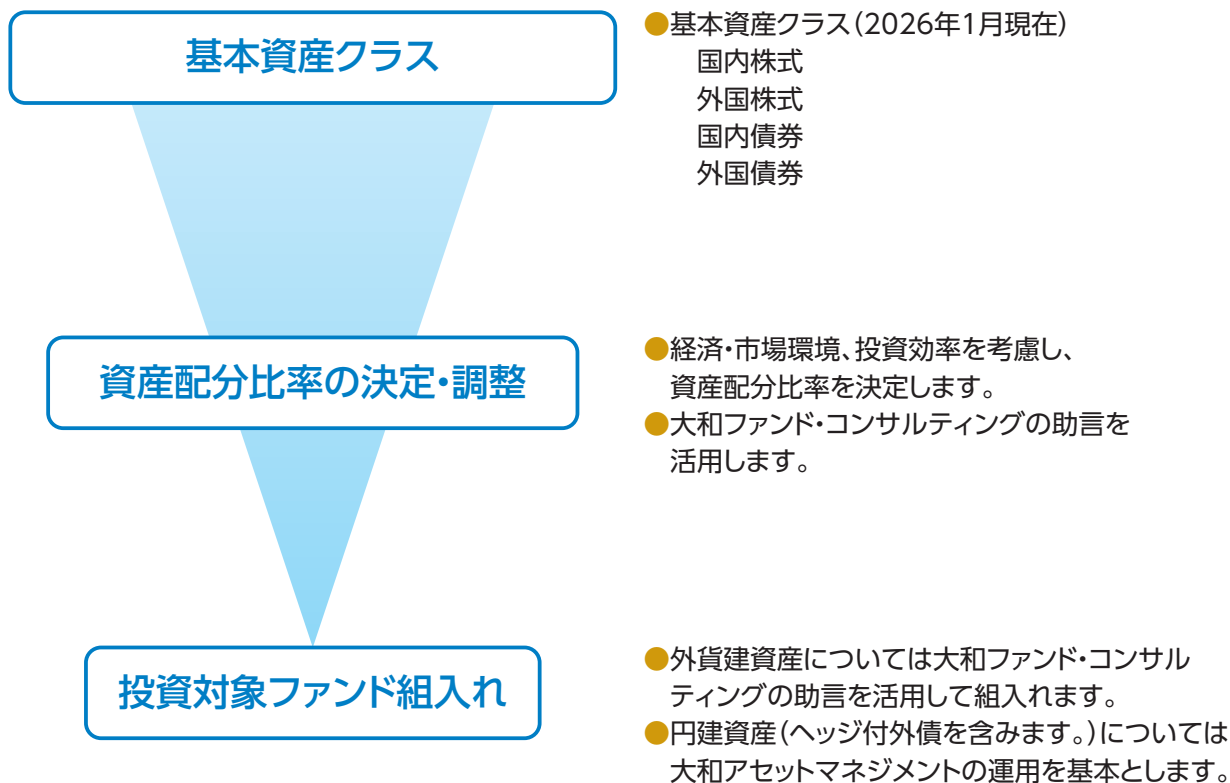
ターゲットイヤーについて

- ターゲットイヤータイプとは、あらかじめ定められた年(ターゲットイヤー)に向けて、投資リスクを段階的に減少させていくファンドをいいます。
- 当ファンドでは、2025年をターゲットイヤーとし、長期的にリスクを減少させていく運用を行ないます。
- 2025年以降もファンドの償還まで「安定タイプ」で運用を行ないます。

3

資産配分比率、組入れの決定にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます。

運用プロセス



助言会社の概要

株式会社 大和ファンド・コンサルティング

設立：2006年7月25日

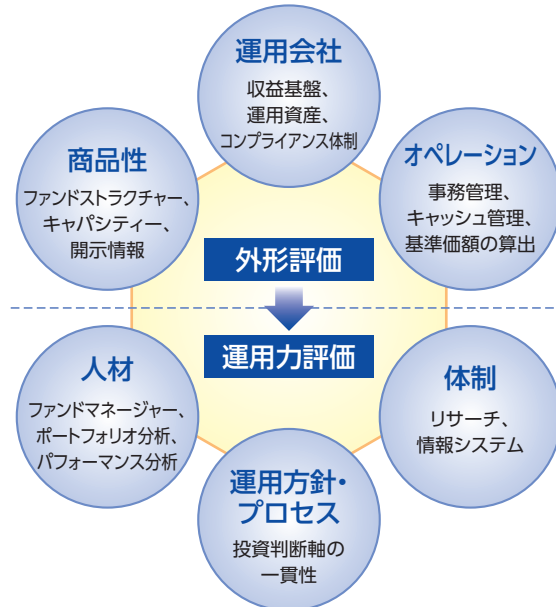
住所：東京都千代田区

事業内容：ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、投資一任業務、年金運用コンサルティング業務

ファンドの目的・特色

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

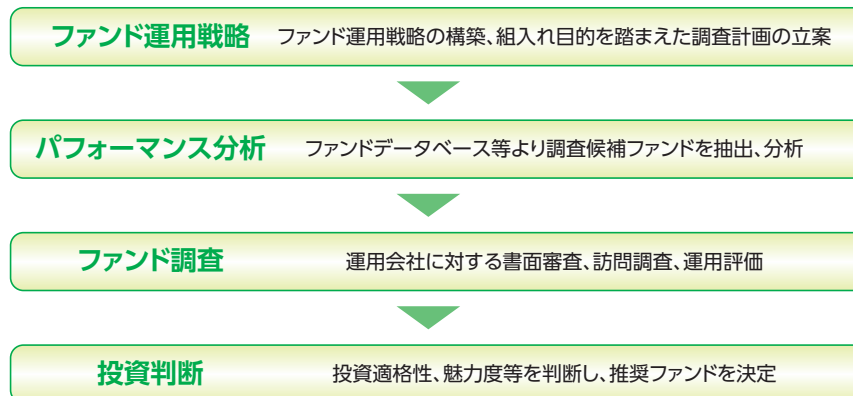
[ファンド選定における着眼点]



(注) 上記の着眼点については、見直しが行なわれる場合があります。

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

[ファンド選定プロセス]

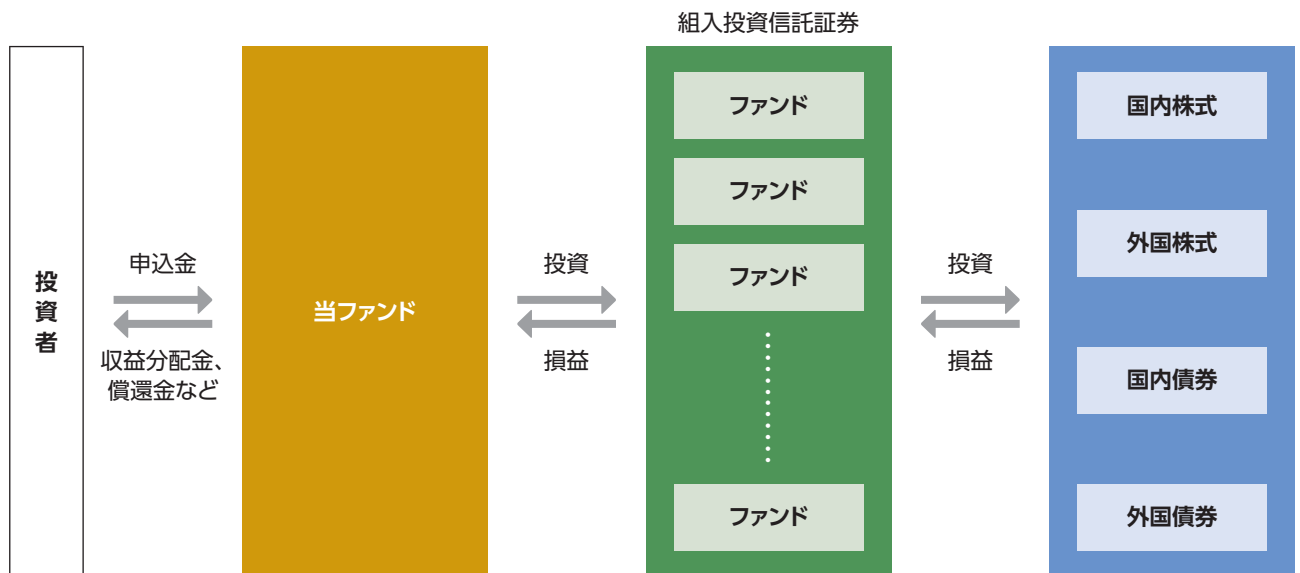


(注) 上記のプロセスについては、見直しが行なわれる場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 内外の株式等および債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※くわしくは「組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。

- 投資信託証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1～3の運用が行なわれないことがあります。

4

毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

●分配方針

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 ●株価の変動 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 ●公社債の価格変動 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 ハイ・イールド債を組入れる場合には、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。 ●リートの価格変動 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利よりも低い場合は、金利差相当分程度の為替ヘッジコストが生じ、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

投資リスク

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※組入投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

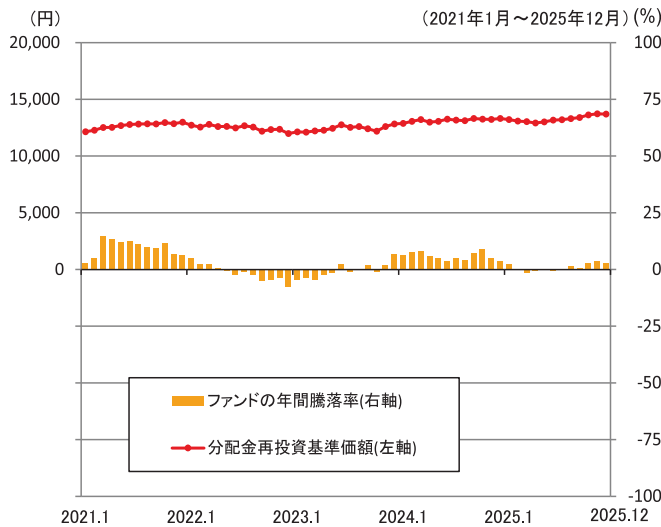
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

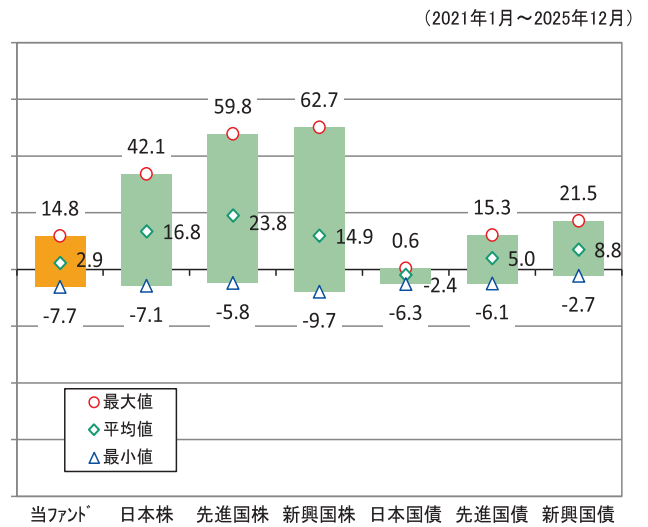
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。
また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

資産クラスの指数について

日本株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。(https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

●ターゲットイヤータイプ ラップ・コンシェルジュ2025

2025年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,692円
純資産総額	1.0億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.2%
3カ月間	2.2%
6カ月間	4.0%
1年間	2.9%
3年間	14.2%
5年間	12.3%
設定来	36.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 16年6月	第2期 17年6月	第3期 18年6月	第4期 19年6月	第5期 20年6月	第6期 21年6月	第7期 22年6月	第8期 23年6月	第9期 24年6月	第10期 25年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

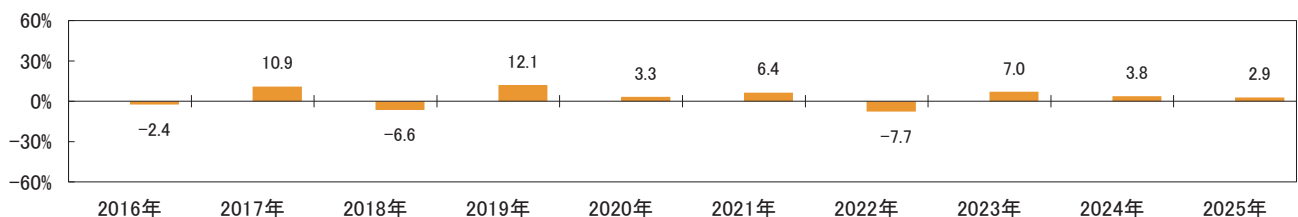
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産クラス別構成	ファンド数	比率	組入上位10ファンド	資産クラス	比率
国内債券	2	58.1%	ネオ・ジャパン債券ファンド	国内債券	38.3%
外国債券	2	19.9%	ネオ・ヘッジ付債券ファンド	国内債券	19.8%
国内株式	1	10.9%	ダイワ中長期世界債券ファンド	外国債券	13.0%
外国株式	2	9.9%	ネオ・ジャパン株式ファンド	国内株式	10.9%
			ブランディワイン外国債券ファンド	外国債券	7.0%
			ダイワノウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	外国株式	5.0%
			ダイワノGQGグローバル・エクイティ	外国株式	4.9%
コール・ローン、その他		1.1%			
合計	7	100.0%	合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2025年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

追加的記載事項

組入投資信託証券の概要

- 下記は投資信託証券(組入投資信託証券)について、目論見書作成時点で委託会社が各投資信託証券の運用会社から入手した情報をもとに記載したものであり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

投資信託証券	運用会社	主要投資対象
ネオ・ジャパン株式ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	わが国の株式
ネオ・ジャパン債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	わが国の債券
ネオ・ヘッジ付債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	先進国通貨建て債券
ダイワ／ウエリントン・デュラブル・ カンパニーズ戦略ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	世界の株式
ダイワ／GQGグローバル・エクイティ (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	世界の株式
ニッセイ／サンダース・グローバル バリュー株式ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用) ^(注)	ニッセイアセットマネジメント株式会社	世界の株式(日本を除く)
ブランディワイン外国債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	フランクリン・テンプルトン・ ジャパン株式会社	海外の債券
ダイワ中長期世界債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	海外の債券

※上記のすべての投資信託証券に投資するとは限りません。

(注)については、2026年3月10日に追加予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時

換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込について

申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
購入の申込期間	2026年3月10日から2026年9月8日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。

手続・手数料等

その他

信託期間	2015年9月25日から2028年6月15日まで
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2025年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)		下表参照	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して下表の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
委託会社			ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社			運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社			運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
		第7計算期間以降	
配分 (税抜) (注1)	委託会社	0.35%	
	販売会社	0.60%	
	受託会社	0.03%	
運用管理費用 (信託報酬)		年率1.078% (税抜0.98%)	
投資対象ファンドにおける運用管理費用*1 (目論見書作成時点)		年率0.2981%*2 (税抜0.271%*2)～年率1.0681% (税抜0.971%)	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (税込)*3 (目論見書作成時点)		年率1.50%±0.20% 程度	

*1 実際に組入れとなる投資信託証券、運用管理費用等により変動します。

*2 国債利回り水準により変動する組入投資信託証券の運用管理費用は、これを下回ることがあります。

*3 実際に組入れとなる投資信託証券、運用管理費用、組入比率等により変動します。

※第1計算期間から第6計算期間については終了しているため、料率について表示していません。

手続・手数料等

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
ターゲットイヤータイプ ラップ・コンシェルジュ 2025	1.55%	1.08%	0.47%

※対象期間は2024年6月18日～2025年6月16日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management